

令和元年度 第6回

福島県環境影響評価審査会 議事概要

(令和元年11月21日開催)

1 会議の名称

令和元年度 第6回 福島県環境影響評価審査会

2 日 時

令和元年11月21日(木) 13時15分～14時45分

3 場 所

福島市市民活動サポートセンター 多目的ホール

4 議 事

5 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員(審査会長)、遠藤菜緒子委員、木村勝彦委員、由井正敏委員、井上正専門委員 以上6名

(2) 事務局

生活環境部次長 大山一浩、環境共生課長 菅原加代子、主任主査 國分作裕、主査 小島央 以上4名

(3) 傍聴者 一般6名、報道機関1名

6 議事内容

■開会

- (1) (仮称)芝山・大黒山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)
- (2) (仮称)葛尾風力発電事業環境影響評価準備書について(知事意見答申案)
- (3) (仮称)内郷高坂太陽光発電所環境影響評価準備書について(知事意見答申案)
- (4) その他

■議事録署名人の選出

稲森会長が伊藤委員、由井委員を指名し、全会一致で了承された。

■議事

(1) (仮称)芝山・大黒山風力発電事業環境影響評価方法書について(事業者説明等)
事業者が同方法書の概要説明を行った後、質疑応答が行われた。その概要は次のとおりであった。

(稲森委員)

参考までに教えて頂きたいのですが、工事で樹木を伐採する際、樹木の根はどのように処理するのですか。

(事業者)

一般的には、破碎したチップを燃料などに再利用する方法があります。再利用できな

い場合は産業廃棄物として処分します。現場の状況を踏まえて、根の部分を残して伐採のみにするか、根まで除去する抜根まで行うかを決定します。

(由井委員)

本事業で伐採する森林の面積を教えてください。

(事業者)

現時点で工事の詳細設計が決まっていますが、事業区域面積は約466ヘクタールであり、風車を設置する場所は森林です。

(由井委員)

風車設置場所の工事ヤードと建設用道路の面積を簡単に計算すると、改変区域は20ヘクタール程度だと思います。森林伐採により固定されていた二酸化炭素が排出されること及び二酸化炭素の吸収予定量が減少することと、風力発電事業による二酸化炭素の削減効果を計算してください。

次に、バットディテクターによるコウモリの調査地点はBH. 1ですが、LEDサーチライトによる調査地点はどこですか。

(事業者)

二酸化炭素の削減効果についてはのちほど試算してお示しします。サーチライト調査については、現地の山林の状況を踏まえて適切な地点において実施する予定です。

(由井委員)

分かりました。次に渡り鳥の調査についてです。本事業の東側には他の風力発電事業計画が複数あります。阿武隈高地では、他の地域に比べて水鳥を含む小鳥の生息数は少ないことが分かっていますが、風車を避けるために本事業と他事業の間にある谷筋や峠を通過する可能性があります。その状況を調査できる地点はありますか。

(事業者)

調査地点MB. 1の標高が高いので、渡りの状況を調査することができます。

(由井委員)

分かりました。次に生態系についてです。上位性としてノスリを選定しており、餌資源であるネズミ類の捕獲方法としてシャーマントラップを利用することになっていま

すが、ノスリが好むネズミ類はハタネズミであり、ハタネズミはシャーマントラップではほとんど捕獲できません。したがって、ハタネズミの巣穴と思われる付近にセンサーカメラを設置して生息数を把握して下さい。

(事業者)

ありがとうございます、調査方法を検討します。

(稲森委員)

由井委員から意見がありました、本事業による温室効果ガスの削減効果を計算して示すことは重要ですので御対応下さい。

(遠藤委員)

計画段階環境配慮書に対する県知事意見において、樹洞の分布を調査する方法を記載することと書かれていますが、方法書には書かれていません。樹洞性動物の調査は実施しないのですか。

(稲森委員)

樹洞性動物の調査の方法は樹木の樹洞などの調査を含めどのようなものがありますか、お教えてください。

(遠藤委員)

樹洞調査以外に巣箱を設置して調べる方法があります。簡単な方法ですが、場所の選定が重要になります。

(事業者)

方法書には記載していませんが、ヤマネの巣箱調査なども含めて適切な方法を検討します。

(稲森委員)

他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

(2) (仮称)葛尾風力発電事業環境影響評価配準備書について (知事意見答申案)

審査会構成員等からの意見を踏まえて作成した知事意見答申案を事務局から説明した。

(稲森委員)

着工後や発電所稼働後に現地の空間線量率などを改めて測定して、環境保全措置が効果を発揮していることを確認することが重要です。

(事務局)

本件では事後調査において「放射線の量」を評価しますので、その結果を確認したいと考えています。

(井上専門委員)

本事業計画地のすぐ東側では、(仮称)阿武隈風力発電事業の計画が先行しています。放射線量の状況は両計画とも同程度であると思いますので、阿武隈風力発電事業に対する知事意見と本事業の知事意見の内容が整合するようにしてください。

(事務局)

阿武隈風力発電事業に対する知事意見の内容を踏まえて、本知事意見を作成しています。また、今後フォローアップ調査を実施して環境保全措置が適切に実施されているかについても確認したいと思います。

(由井委員)

芝山・大黒山風力発電事業の際もお願いしましたが、本事業の実施による温室効果ガスの削減効果を環境影響評価書に記載することを追加して下さい。

(事務局)

承知しました。

(3) (仮称)内郷高坂太陽光発電所環境影響評価準備書について (知事意見答申案)

審査会構成員等からの意見を踏まえて作成した知事意見答申案を事務局から説明した。

(稲森委員)

温室効果ガスの削減効果については、すでに準備書に記載されているので知事意見では触れないということでしょうか。

(事務局) はい、そのとおりです。

(稲森委員)

他に意見がなければ以上で本件の審議を終わります。

次に移る前に事務局へお願いがあります。これまで審査してきた事業計画の評価書に記載されている環境保全措置が確実に実施され、その効果が発揮されているかを確認する段階に来ていると思います。例として、郡山市で計画されている糠塚地区産業廃棄物最終処分場の浸出水処理施設に関する処理方式が、施設の設計に組み込まれているかを確認することが挙げられます。

他の事業についても確認することが必要ですので対応してください。

(4) その他

事務局から、今後の環境影響審査会の開催日程等を説明した。

■閉会